

令和5年度放課後子ども総合プラン事業計画（案）

国が定める「新・放課後子ども総合プラン」において、すべての児童が放課後等を安全、安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、一体型を中心とした学童保育及び放課後子ども教室の実施が目標とされています。この趣旨に基づき、学童保育と放課後子ども教室が一体となって、多様な体験、活動を行うため、「共通プログラム」を実施することとしております。

令和2年度より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、密集・密接の状態を避けることができない共通プログラムは中止していましたが、徐々に行動制限が解除され、また、令和5年5月には新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類感染症」へ引き下げられることもあり、これまで同様に感染予防・拡大防止の対策を徹底して行いながら、共通プログラムの再開へ向けて活動していきます。

（1）共通プログラムの実施方法

共通プログラムの実施については、放課後子ども教室のコーディネーターの助言・指導のもと、主に学習アドバイザーがプログラムを企画し、安全管理員と学童保育の放課後児童支援員が連携、協力してプログラムを実施します。

（2）ボランティア等の活用

放課後子ども教室は、子どもたちに様々な体験活動及び地域の住民との触れ合いを目的としていることから、共通プログラムを通し、県講座やボランティア団体等の外部講師を活用した実施を検討します。

なお、ボランティア等については、生涯学習講師人材バンクを活用するとともに、ホームページ等で募集していきます。

（3）過去の実施状況

平成31年度（令和元年度）までに、一体型の共通プログラムとして、古知野東小学校、古知野西小学校、古知野南小学校、布袋小学校、宮田小学校、藤里小学校、門弟山小学校の7会場で実施しました。

（4）今後の実施計画

共通プログラムの中止から3年が経過し経験者も減少していることから、まずは、放課後子ども総合プラン研究会を開催しプログラム内容などの検討を行い、試験的に1校で実施します。その結果を踏まえ、過去に実施経験のある7校については一体型の共通プログラムとして再開します。

共通プログラム未実施の3校のうち、草井小学校においては、学童保育を草井地区学習等供用施設内で行っていることから、児童の安全な移動経路を確保し連携型での共通プログラムを、布袋北小学校及び古知野北小学校においては、一体型での共通プログラムを令和5年度中に実施できるよう検討していきます。

※1. 一体型…放課後子ども教室と学童保育の児童が、同一の小学校内の活動場所において、放課後子ども教室開催時に共通のプログラムに参加できるもの。

※2. 連携型…放課後子ども教室と学童保育の少なくとも一方が小学校以外の場所にあつて、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに学童保育の児童が参加するもの。

放課後子ども総合プラン運営委員会などの実施予定

年 月 日	内 容
令和5年 6月 下旬	第1回放課後子ども総合プラン研究会（共通プログラム打合せ会議）
7月 中旬	第1回放課後子ども総合プラン運営委員会
11月 中旬	第2回放課後子ども総合プラン研究会（共通プログラム打合せ会議）
令和6年 2月 中旬	第2回放課後子ども総合プラン運営委員会
2月 下旬	第3回放課後子ども総合プラン研究会（共通プログラム打合せ会議）